

企業名	対象・勤務体制	期間
伊藤忠丸紅鉄鋼	東京本社: 出来る限り毎日在宅勤務 国内支社: 原則週2日以上の在宅勤務	東京本社:(本日時点では)4月10日まで 国内支社:(本日時点では)4月10日まで
	各種対策	
	①会議・会食等=顧客との会食等は自粛。会社主催の懇親会等は中止または延期	
	②出張=海外出張は原則禁止。国内出張は自粛	
	③入社式=延期	
	海外現地法人、事業会社について	
	海外での勤務体制については国ごとの規制、対応に従う。危険レベルの高い地域の駐在員・家族は一時帰国を指示、低い地域は現場判断。	
阪和興業	勤務体制= 在宅勤務を出来る限り拡大して実施。時差出勤を継続 残業は出来る限り減らし、終業後は飲食店への立寄りやせず感染予防に努める 極力外出を控え、外部の方との接触をしない。来客も同様 社内喫煙室の使用中止	在宅勤務、時差通勤は3月末までとしていたが、4月末までに延長
	対象=阪和興業の全社員・派遣社員 約1400人	
	各種対策	
	①会議・会食等=大規模(100人規模)の会議や研修の自粛、部課主催の歓送迎会などの宴席の自粛としていたが、4月末まで延長	
	②出張=海外出張は原則自粛。国内出張は不要不急のものは控える	
	③入社式=一旦、延期	
	海外現地法人、事業会社について	
	欧州・インド・南アフリカは在宅勤務。米国は所在地により完全、または一部在宅勤務。中国販売子会社、韓国、シンガポール等は在宅勤務	
三井物産スチール	勤務体制= 2月末から3月末にかけて在宅勤務ドリルを実施し、自宅でのWifiネットワーク、ミル、客先とのEDI、入出金に関わるシステムの稼働確認と電子帳票への拡大を実施。現時点では時差通勤と在宅勤務ドリルの併用を実施中	上記の勤務体制の通り継続中にて特に期限は決めず。何時でも全面在宅勤務が出来る体制を整備
	対象=本店・支社店含め320名弱(正社員、嘱託社員、派遣社員全員が対象)	
	各種対策	
	①会議・会食等=複数名での会議、打合せはMicrosoft/TEAMSにてMBK、MBS、海外店とremoteで実施中。不要不急の会議は延期	
	②出張=国内、海外とも原則見合わせ	
	③入社式=12名という少人数にて座席間の距離を取る等の対処を行い4/11に実施予定	
	海外現地法人、事業会社について	
	欧州、米州、アジア、極東は地場の事情を考慮し、在宅勤務、交代勤務等を実施。家族は一時帰国を推奨	
メタルワン	勤務体制=2020年3月2日から原則、在宅勤務としている。 事業・業務継続の観点から、出社しての勤務が必要な社員・派遣社員は、所属長の判断で出社を認めており、その際は、通勤時に混雑する時間帯を避けることを徹底している。	2020年3月2日から31日までとしていたが、4月1日以降も延長しており、終了日は未定。
	対象=本社・国内拠点に勤務する全社員及び派遣社員(対象人数:約800人)	
	各種対策	
	①会議・会食等=会議・会合・研修・イベント等の開催は、重要度・必要性を十分に勘案した上で、所属長が開催可否を判断し、会議を開催する場合は、ITツールやTV会議等の活用、マスクの着用、座席間隔を開け短時間で行う等、感染リスクの低減を図っている。業務上の会食は原則として自粛している	
	②出張=国内出張は不急のものは見合わせ、海外出張は原則全て見合わせている	
	③入社式=4月1日実施を予定していたが、延期。在宅勤務対応終了後に実施予定だが、時期は未定	
	海外現地法人、事業会社について	
	各国の政府方針や状況を踏まえ、在宅勤務や駐在員・帯同家族の一時帰国等の対応を行い、必要に応じて本社から指示し一時帰国させている。感染拡大防止の観点から、全ての海外からの帰国者は、14日間は在宅勤務とし、当該期間は出社しないものとしている	
神鋼商事	勤務体制= 【東京本社】4月12日まで在宅勤務、時短勤務を認める 【それ以外の拠点】4月1日より開始するフレックス制度にて対応する	【東京本社】緊急措置として、4月12日まで在宅勤務・時短勤務を延長する 【それ以外の拠点】3月31日までは時差出勤を認めていたが、4月1日からはフレックス制度にて対応する
	対象=全社員(役員、従業員や派遣社員を含む)を対象とする	
	各種対策	
	①会議・会食等=不特定多数が集まる会合については、参加を禁止とする。飲食を伴う懇親会等については、中止、延期とする	
	②出張= ・海外 当面、全ての国への不要不急の渡航を原則禁止とする。 業務上やむを得ず、海外への渡航を検討する場合は、所属長より人事部まで次の①～④の申請を徹底する。 ①渡航国・地域 ②渡航予定者氏名 ③渡航スケジュール ④渡航目的 海外へ渡航した場合は帰国後14日間の自宅待機をお願いする。 私用での海外渡航についても極力控えるようにする。 ・国内 出張は極力控え、TV会議や電話会議等の移動を伴わない方法を積極的に活用する。 やむを得ず出張をする場合は、①～③の注意点の遵守及び感染予防策を徹底する。 ①訪問先より渡航・訪問の許可を必ず得る様にする。 ②所属長は、所属員の出張の内容(スケジュール、訪問先、誰と会うか、打合せ内容等)を今まで以上によく確認頂き、出張の可否を判断する。 ③発熱・咳等の症状が無く、健康状態に不安が無いことを確認する。 また、不特定多数が集まる会合については、参加を禁止とする。 飲食を伴う懇親会等については、中止、延期とする。	
	③入社式=予定通り大阪本社で実施する	
	海外現地法人、事業会社について	
	【出国(帰国)する場合】 事前に現地責任者より人事部へ連絡する。 日本帰国・・・帰国日より14日間は自宅待機とする。 日本以外・・・各国政府対応、現地状況を踏まえ対応する。 【赴任国へ再入国する場合】 赴任国へ入国後の自宅待機等については、各国政府対応、現地状況を踏まえ、現地責任者判断の下、必要に応じて実施する。実施する場合は、人事部に報告する。 【自宅待機時の取り扱い】 自宅待機時については、必要に応じ特別措置として在宅勤務などで対応する。	
佐藤商事	勤務体制=時差出勤を3月2日から開始し、現在も継続中。在宅勤務は部門により実施中	時差出勤は、現時点で4月12日まで、在宅勤務は、特になし
	対象=時差出勤は全社、在宅勤務は本社の部門により	
	各種対策	
	①会議・会食等=会食、会合、ゴルフ禁止 現時点で4月12日まで	
	②出張=出張(国内外)禁止 現時点で4月12日まで	
	③入社式= ・4月1日午前中に実施、簡略化 ・全員マスク着用 ・WEBシステムを利用し、本社、大阪支店、名古屋支店、四国支店の4回所で実施。 ・役員との会食は中止	
	海外現地法人、事業会社について	
	・各現地法人で在宅勤務を推奨 ・駐在員は現地駐在、家族は一時帰国	
JFE商事	勤務体制=感染防止対策を更に強化すべく、4月より原則在宅勤務とした 対象=全社員	原則在宅勤務は4/12までとし、さらなる期間延長は状況を見極めながら決定
	各種対策	
	①会議・会食等=会議は積極的にネットや電話会議を利用し感染リスク低減を図る。会食は原則自粛。	
	②出張=引き続き原則禁止	
	③入社式=本社にて開催。感染リスク低減のため、時間を分け、小グループに分散し、動画配信を活用しながら実施	
	各地域の情勢を鑑みながら個別に勤務体制や駐在員・家族の一時帰国を検討	